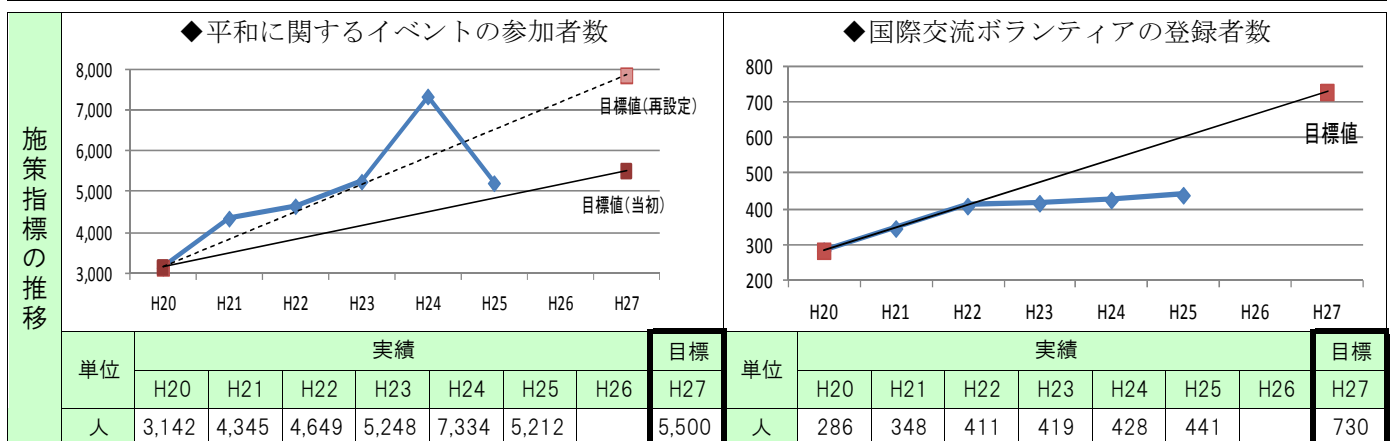
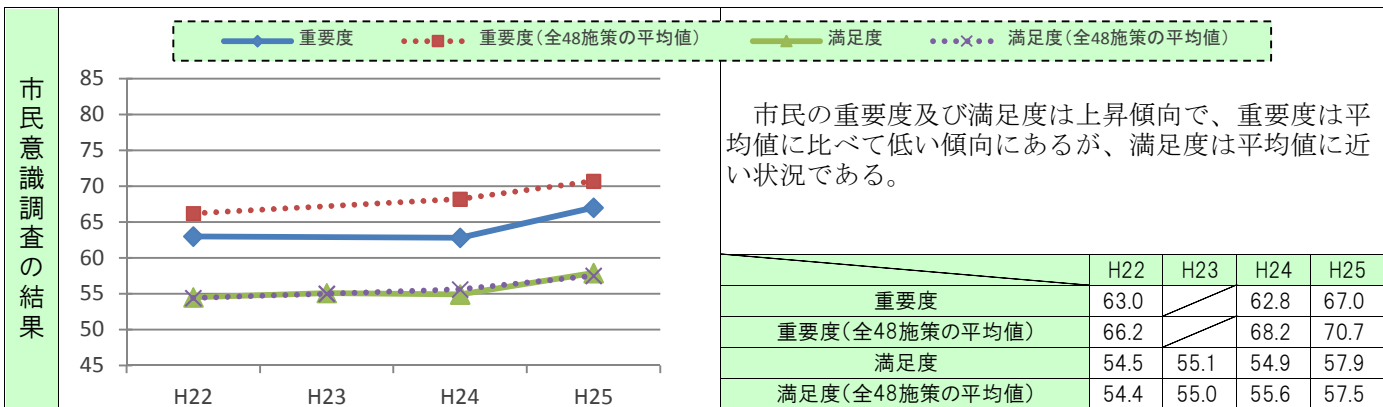


基本目標	第4章 健康で心豊かな自立と共生のまち	所管部 政策企画部 地域振興部
基本方向	第1節 人が豊かに共に生きるまちをつくる	
施策目標	施策26 国際化を推進し、平和な社会の実現に貢献する	
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ●核兵器の廃絶と平和な社会の実現に向け、戦争の悲惨さを後世に伝える取り組みを進めます。 ●国際理解を深めるため、海外の友好都市との国際交流を推進します。 ●外国人の市民が地域社会の一員として暮らしやすいまちをめざし、暮らしに関する必要な情報をわかりやすく提供します。 	

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)	
「平和の日」記念事業	3.1「枚方市平和の日」のある3月に記念事業として、平和の燈火や、平和資料室特別展、平和映画会などを開催。また、市内小学生による平和学習の発表など戦争の悲惨さを風化させず、次世代に伝えていくための各種事業を実施
非核平和都市宣言推進事業	非核平和都市宣言の啓発とともに、核兵器廃絶に関する啓発として核実験を実施した国に対し抗議文等を送付。また、25年8月には平和首長会議へ市長自ら出席し本市の平和への取り組みを世界各国の出席者に対し発表するとともに、日本非核宣言自治体協議会副会長としての役割を果たすなど、被爆地である広島・長崎両市と連携した取り組みを実施
海外友好都市交流推進事業	友好交流確認書に基づき上海市長寧区友好代表団を受入れ、また友好訪問団を派遣。韓国霊岩郡から博士王仁まつり参加のため来枚した霊岩郡訪問団を受入れたほか、霊岩郡からの招請により行政訪問団を派遣。また、24年度には友好都市提携後、初めてとなる市民訪問団を霊岩郡に派遣。オーストラリアローガン市から高校生を受入れ、ローガン市の高校生が、ホームステイしながら市内中学校で交流。また、枚方市及びローガン市で友好交流音楽祭を開催
日本語・多文化共生教室開催事業	多文化共生の環境づくりの推進として、日本語の読み書きや、話しができず、日常生活に支障がある市民に対し、各生涯学習市民センターで日本語の学習などを行う教室「よみかき」を開催





施策の成果(総括)

●【戦争の悲惨さを後世に伝える取り組み】として、「平和の日」記念事業、非核平和都市宣言推進事業などに取り組んだ。

●【海外の友好都市との国際交流の推進】として、海外友好都市交流推進事業などに取り組んだ。

●【外国人の市民が暮らしやすいまちとなるよう暮らしに関する情報の提供】として、日本語・多文化共生教室開催事業などに取り組んだ。

施策指標「平和に関するイベントの参加者数」の推移については、当初の目標値を上回る実績をあげたため、新たな目標値を設定し、取り組んでいる状況である。一方、「国際交流ボランティアの登録者数」の推移については、市ホームページ等で積極的にPRした結果、上昇傾向であるものの、27年度の目標値達成は厳しい状況である。

今後の対応としては、引き続き、費用対効果を検証し、施策の必要性について市民の理解を深めながら効果的に取り組んでいく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

・友好都市との国際交流などにおいては、受け身ではなく、市を対外的にPRしていくことが重要である。例えば、菊人形や七夕伝説などを核にして、積極的に市の魅力をPRするための看板となるものを確立すべきである。

・枚方市には、関西外国語大学や伝王仁墓など、国際化に関連する施設や歴史文化遺産があることが特徴であり、これらを活用してPRしていくべきである。

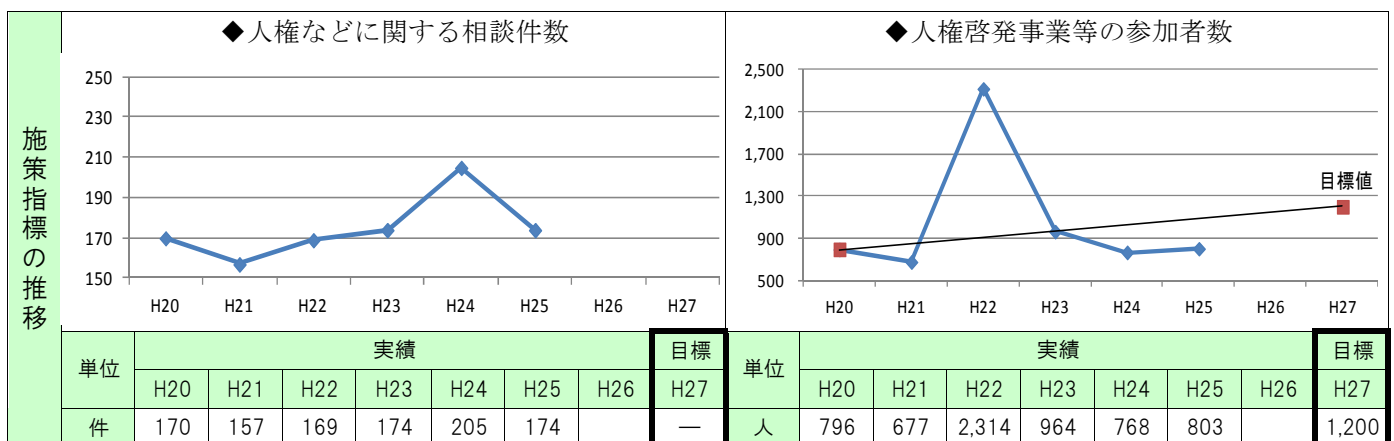
・市内大学留学生の活用や、中学校等の英語教師に多様な民族や国籍の人材を起用し、子どもたちが日常的に外国人と接することで国際理解を深めてもよいと考える。在日外国人が抵抗なく本名で生活できるような、人権のムードに満ち溢れた社会を築くべきである。

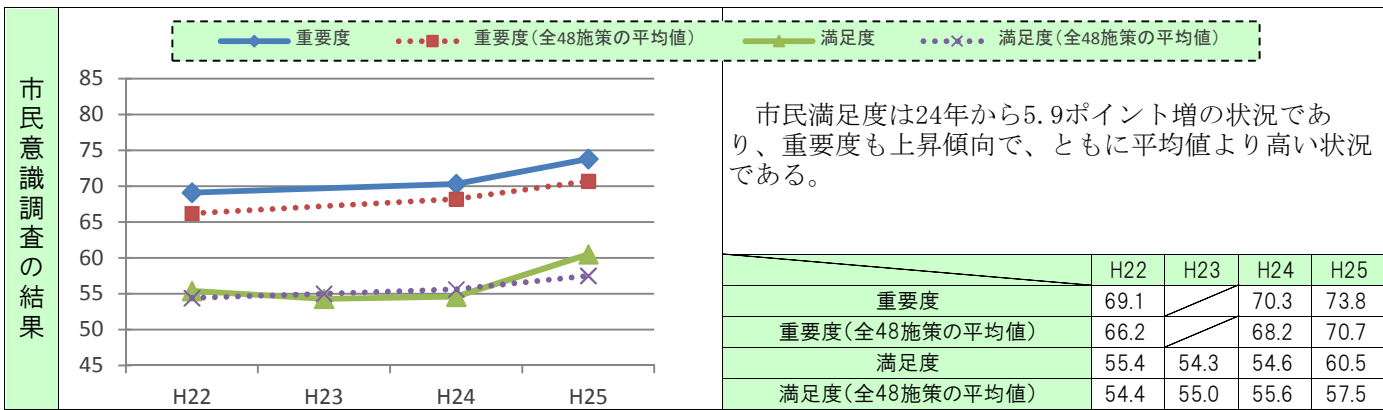
外部評価員による評価結果を踏まえ、海外友好都市との国際交流について、引き続き、友好都市の認知度を高める取り組みを進めるとともに、具体的な市民交流について市民ニーズの把握・検討を行っていく。

また、外国人の市民が暮らしやすいまちとなるよう暮らしに関する情報の提供をめざし、日本語・多文化共生教室の効果的な周知を行うとともに、対象者の実情やニーズを踏まえながら、効率的・効果的な実施手法を検討していく。

基本目標	第4章 健康で心豊かな自立と共生のまち	所管部 政策企画部 市民安全部 総務部 健康部 福祉部 子ども青少年部
基本方向	第1節 人が豊かに共に生きるまちをつくる	
施策目標	施策27 差別や暴力をなくし、人権を尊重する	
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ●すべての人が人としての尊厳を重んじられ、人権が尊重される社会をめざし、人権意識の高揚を図るため、人権を尊重し、偏見・差別をなくすための取り組みを進めます。 ●誰もが安心して生活できる社会をめざし、関係機関と連携し、暴力の防止や被害者への支援に向けた取り組みを進めます。また、加害者対策について、関係機関に働きかけます。 ●個人情報保護の取り組みを促進するため、市における情報セキュリティの強化を進めるとともに、事業者の意識啓発を進めます。 ●市民の権利を守るため、オンブズパーソン制度などの相談、支援の体制を充実します。 	

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)	
人権啓発事業	「人権尊重のまちづくり条例」に基づき、人権週間事業や各方面で活躍している人の体験や生き方から人権問題を学ぶ「連続講座『生きること』」などの各種講演会の開催、情報提供、冊子作成を実施
人権相談支援事業	NPO法人枚方人権まちづくり協会への委託により「人権なんでも相談」（面談・電話）を設置し、関係機関との連携のもと、障害者や高齢者、労働などさまざまな人権相談にワンストップで相談者を支援
DV防止事業	DV防止啓発講座やDV被害者支援研修を開催するとともに、緊急避難支援（移動に要する交通費の給付）や緊急一時保護（滞在するための施設及び食事の提供）を実施。また、DV被害者支援体制の充実を図るため、25年度に専門相談窓口として、枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」を開設
児童虐待防止ネットワーク事業	児童虐待防止対策の推進として、年々増加する子育ての悩みや児童虐待の複雑化する事案及び相談に的確・迅速に対応していくため、より専門的な技術を身につけることを目的に専門家による研修等を実施。相談・支援体制を充実。また、児童虐待防止に向けて、市民を対象に児童虐待防止キャンペーンや講演会を実施。さらに、育児支援家事援助事業の利用負担額を無料化
個人情報保護制度運営事業、情報公開・個人情報保護審議会運営事務、情報公開・個人情報保護審査会運営事務	採用時や昇格時の研修等を通じ、個人情報の漏洩防止に関する、職員への啓発を行うとともに、個人情報を新たに電算処理する際は、講じられたセキュリティについて外部のチェックを受けるため、情報公開・個人情報保護審議会へ諮問。事業者に対しては、消費者庁が作成した個人情報保護法についてのパンフレットを用いて意識啓発を実施
福祉オンブズパーソン事業	市が提供する福祉保健サービスについて、市民から寄せられた苦情を第三者機関である福祉オンブズパーソンが公正・中立的な立場で調査。必要に応じ市に意見表明を実施





市民満足度は24年から5.9ポイント増の状況であり、重要度も上昇傾向で、ともに平均値より高い状況である。

施策の成果(総括)

- 【人権を尊重し、偏見・差別をなくすための取り組み】として、人権啓発事業、人権相談支援事業などに取り組んだ。
 - 【暴力の防止・被害者への支援や加害者対策】として、DV防止事業、児童虐待防止ネットワーク事業に取り組んだ。また、「枚方市障害者虐待防止センター」を障害福祉室内に設置し、障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する相談・支援の充実を図った。さらに、誰もが安心して生活できる社会をめざし、「枚方・交野地区保護司会」が行う、地域における関係機関・団体及び地域住民との連携強化や保護司の処遇活動の展開、その他更生保護の諸活動の拠点となる「枚方・交野地区更生保護サポートセンター」の運営に対して支援を行い、更生保護活動の一層の充実に努めた。
 - 【市における個人情報保護の強化や事業者の意識啓発】として、個人情報保護制度運営事業、情報公開・個人情報保護審議会運営事務、情報公開・個人情報保護審査会運営事務に取り組んだ。
 - 【オンブズパーソン制度などの相談・支援体制の充実】として、福祉オンブズパーソン事業に取り組んだ。
- 施策指標「人権などに関する相談件数」の推移については、引きこもりや家庭内暴力に悩む家族からの相談など相談内容が複雑化している状況であり、関係機関との連携を強化しながら対応していく必要がある。「人権啓発事業等の参加者数」の推移については、ほぼ横ばいの状況となっている。なお、22年度は市民会館大ホールで著名人の講演会、映画会を開催し多くの参加者数があった。
- 今後の対応としては、引き続き、市民の満足度を維持しながら、より効率的な事務事業の執行に努めていく。

事業1回あたりの乗船数は増加

- ・家庭内暴力や犯罪被害者・加害者とその家族、高齢者や障害者虐待（施設内も含めて）に向けた具体的な施策もより積極的に講じていく必要がある。
- ・人権に関する相談や啓発の取り組みを行っているが、そもそも人権について知ることが大切であり、教育との連携が大切である。
- ・児童虐待の相談件数多くなっており、教育現場との連携や、子ども・保護者への教育と啓発も重要と考える。

外部評価員による評価結果を踏まえ、人権の相談事業について周知を図り、引きこもりや家庭内暴力に悩む家族からの相談など、複雑化する相談内容に適切に対応するため、関係機関等との連携強化を図るとともに、障害者虐待防止法の理解と虐待を防止するため、パンフレット等での啓発や「枚方市障害者虐待防止センター」による相談・支援、出前講座の活用等により、障害者虐待の防止に努めていく。

また、子どもたちが人権問題に関する正しい理解を深め、自らの課題としてその解決に取り組むとともに、豊かな人権感覚と実践力を持った主体性のある人間の育成をめざして、引き続き、教育のあらゆる場において人権教育を推進していく。

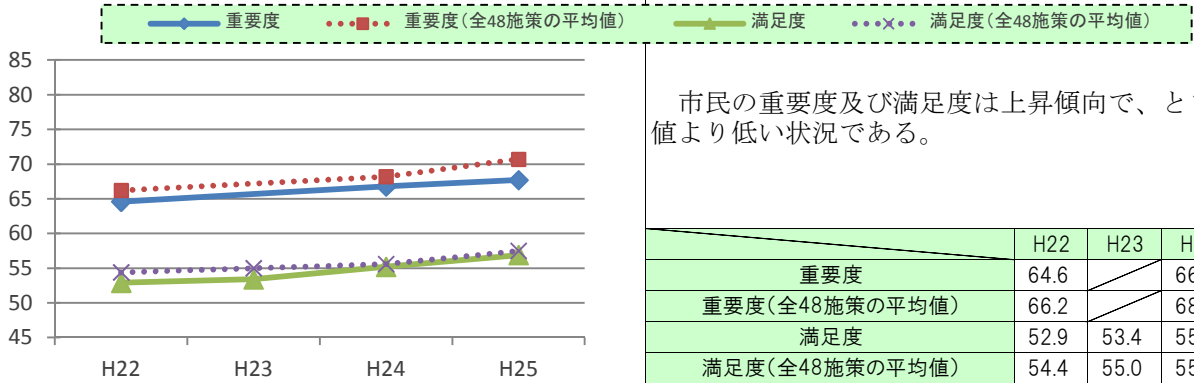
児童虐待予防対策として、児童虐待の早期発見、早期対応に努めるとともに、児童虐待に対する理解と意識を高めるため、関係機関との連携のもと、啓発や研修などの活動に取り組む。

基本目標	第4章 健康で心豊かな自立と共生のまち	所管部 市民安全部 健康部 福祉部 子ども青少年部
基本方向	第1節 人が豊かに共に生きるまちをつくる	
施策目標	施策28 地域における支えあいの輪をひろげる	
取り組みの方向	<p>●校区コミュニティ協議会を中心として、自治会や校区福祉委員会などと協力し、人と人とのつながりや支えあいを促進する取り組みを支援します。</p> <p>●NPOやボランティアが互いに連携・協力しながら、地域通貨などを活用した地域の支えあいを促進する取り組みを支援します。</p>	

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)	
校区コミュニティ補助事業	市内全45小学校の校区コミュニティ協議会に対し、それぞれの地域において行われる住民同士の連携推進や安全で魅力あるまちづくりの推進を支援するための補助金を交付
ひらかた安心カプセル配布事業	地域福祉活動の促進として、高齢者、障害者や一人住まいの市民等からの申し込みに応じて、民生委員・児童委員が日常の見守り活動の中でひらかた安心カプセル(救急医療情報キット)を配布
災害時要援護者避難支援事業	災害時において、自力で避難することが困難な高齢者や障害者に対して、地域住民による避難の援護体制を確保
ボランティア体験支援事業	青少年を対象としたボランティア講習会を行い、青少年と知的障害児との交流を図るため、夏休み期間に市内のレクリエーション施設を利用した室内レク、水遊びを実施するとともにキッズプラザ大阪への遠足を実施

施策指標の推移	◆市内NPO、ボランティアの団体数								◆ファミリーサポートによる子育て支援件数								
	単位	実績						目標	単位	実績						目標	
団体	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	件	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
	275	289	295	299	303	289		320		2,940	2,483	2,651	2,678	2,253	1,870		4,700

市民意識調査の結果



市民の重要度及び満足度は上昇傾向で、ともに平均値より低い状況である。

	H22	H23	H24	H25
重要度	64.6	66.2	66.8	67.7
重要度(全48施策の平均値)	66.2	68.2	68.2	70.7
満足度	52.9	53.4	55.2	56.9
満足度(全48施策の平均値)	54.4	55.0	55.6	57.5

施策の成果(総括)

●【校区コミュニティ協議会を中心とした人と人とのつながりや支えあいの促進】として、校区コミュニティ補助事業、ひらかた安心カプセル配布事業、災害時要援護者避難支援事業などに取り組んだ。

●【NPOやボランティアの連携・協力による地域の支えあいの促進】として、ボランティア体験支援事業などに取り組んだ。

施策指標「市内NPO、ボランティアの団体数」の推移については、25年度のサプリ村野のリニューアルオープンに伴い、NPO団体数のカウント方法を変更したことによる減少はあったものの概ね目標に向けて順調に推移している。一方、「ファミリーサポートによる子育て支援件数」の推移については、サービス提供側の会員の新規登録が伸び悩み、依頼側の会員のニーズに十分対応できなかったこと、また、学校への送迎や放課後の預かりを日常的に利用していた障害児が、通学支援事業や放課後等デイサービス事業といった障害児施策の充実により、ファミリーサポートを利用しなくなるケースが見受けられるなど、活動件数が減少している状況である。なお、27年度からを計画期間として今年度策定する「子ども・子育て支援事業計画」において、計画策定のために実施したニーズ調査結果や利用状況等を踏まえ、目標値については見直しを行う予定である。

今後の対応としては、地域の支えあいは、安全・安心などの施策の充実につながり、今後のまちづくりに欠かせないことから、引き続き、その事業効果を広く発信しながら、事業の充実を図っていく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

・校区コミュニティについては、市民アンケートで肯定的な意見と否定的な意見があったことから、その開きを縮めていくことが重要である。校区コミュニティは非常に重要なものだと考えるが、市民に理解してもらえるよう、今後の方向性や市民との関係性などを視野に入れた展開が必要である。

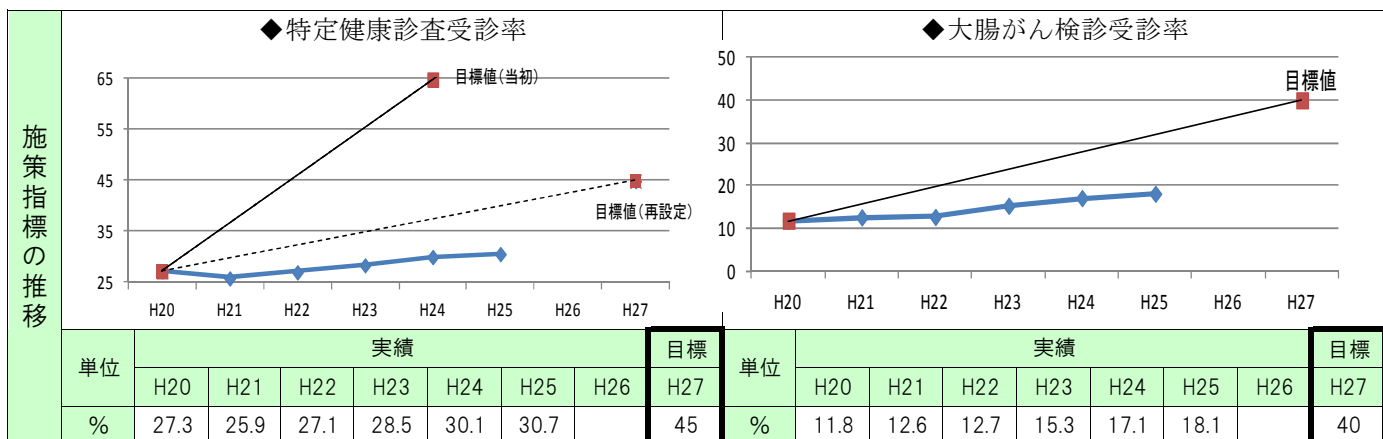
・ひらかた安心カプセルについては、申請主義ではなく、該当する全戸に向けて配布することも検討すべきである。

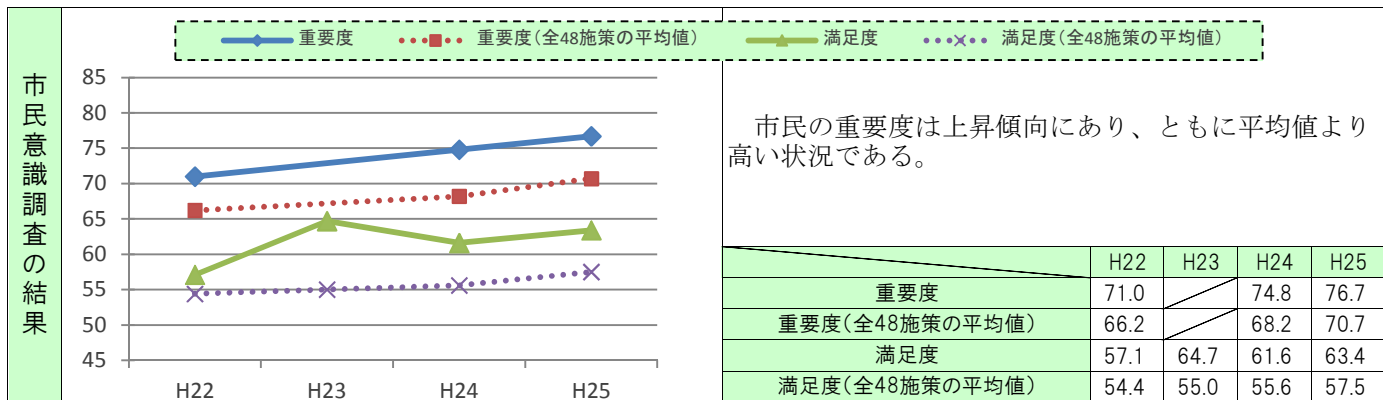
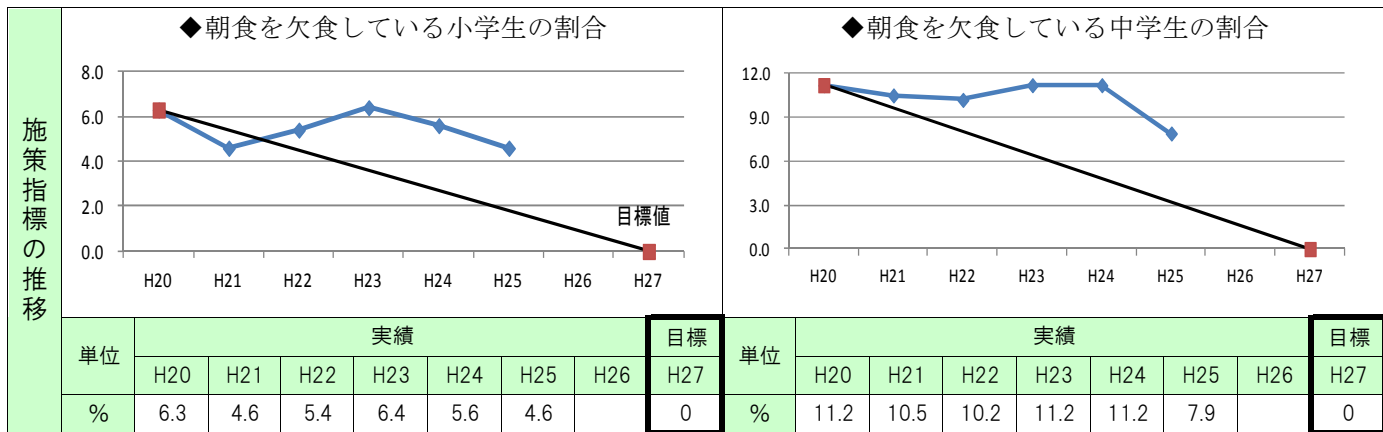
外部評価員による評価結果を踏まえ、校区コミュニティ協議会に対する補助金は、各校区の取り組みに違いがあるため、それぞれの地域の特性を活かした活動に対し、より活用しやすい補助金制度となるよう検証・検討を進めていく。また、災害時における要援護者避難支援の取り組みは重要であり、コミュニティ協議会をはじめとする地域組織と協議を行い、活用しやすい新たな登録制度の運用方法について十分に周知を図りながら、地域による避難の援護体制の確保に向けた取り組みを進めていく。

ひらかた安心カプセルについては、従来の民生委員・児童委員の訪問の見守り活動の一貫としての配布に加え、新たに人工透析を行っている医療機関を通じての配布を開始したところである。引き続き、より多くの市民の救急搬送時の適切な対処に活用できるよう配布機関の拡充や周知方法について検討を行うとともに、「救急医療情報カード」の情報の更新についても広く周知を行っていく。

基本目標	第4章 健康で心豊かな自立と共生のまち	所管部 健康部 福祉部 学校教育部
基本方向	第2節 人が健やかに自立して暮らせるまちをつくる	
施策目標	施策29 市民の健康づくりを支援する	
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ●市民の心身の健康を守るため、食習慣や喫煙などの生活習慣の改善を促進するなど、生活習慣病やメタボリックシンドローム及びがんの予防対策を進めます。 ●いつまでも自立した生活が送れるよう、介護予防を充実します。 ●子どもから大人まで、「食」に対する正しい知識と「食」を選択する判断力を身につけるため、家庭や地域・学校などにおける食育を推進します。 	

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)	
特定健康診査・特定保健指導事業	生活習慣病などの早期発見のため特定健康診査を行い、健診結果により生活指導を行う特定保健指導を実施 休日における集団健診の実施とともに、特定健診と人間ドックの併用受診及び25年度に人間ドック受診費用助成を増額
枚方市健康増進計画(第2次計画)策定事業	市民の健康増進に係る施策に関する基本的な方向や目標などを掲げた第2次枚方市健康増進計画を26年3月に策定
がん検診推進事業	がん検診の受診率向上を図るべく、対象者に子宮頸がん、乳がん、大腸がん検診無料クーポン券の送付。大腸がん検診の無料クーポン券の対象者を65歳、70歳も追加
健康医療都市ひらかた推進事業	行政、団体、大学、病院で構成する「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」において市民の健康増進や地域医療のさらなる充実を目指し連携事業を展開
介護予防普及啓発事業	介護予防に関する知識を普及啓発するためのパンフレット等の配布、「高齢者健康づくりプロジェクト」「元気アップ総合講座」などの健康や生きがいづくりのための講座などを開催
食育推進事業	食育推進ネットワーク会議と連携し、「ひらかた食育カーニバル」を開催。食育に関する講演会や伝統食の試食会などを実施。また、子どもを持つ保護者を対象に、食育に関する基礎的な知識を有する人材の育成を目的とした「ひらかた食育理解度チェック」を実施





施策の成果(総括)

- 【生活習慣病・メタボリックシンドローム・がんの予防対策】として、特定健康診査・特定保健指導事業、がん検診推進事業、枚方市健康増進計画（第2次計画）策定事業、健康医療都市ひらかた推進事業などに取り組んだ。
- 【いつまでも自立した生活を送るための介護予防の充実】として、介護予防普及啓発事業などに取り組んだ。
- 【家庭・地域や学校などにおける食育の推進】として、食育推進事業などに取り組んだ。

施策指標「特定健康診査受診率」については、電話調査に伴う受診勧奨の実施や個別通知による受診勧奨、心電図を追加した健診項目の充実により、23年比1.6ポイント増の状況である。「大腸がん検診受診率」は、がん検診推進事業による無料クーポン券の個別通知、未受診者に対する受診勧奨はがき送付に加え、対象者の拡充により、24年比1.0ポイント増の状況である。両指標の推移は上昇傾向であるものの、27年度の目標達成は厳しい状況である。また、「朝食を欠食している小中学生の割合」については、目標達成は厳しい状況である。

今後の対応としては、本市の都市ブランドの確立に向けて推進すべき分野でもあり、引き続き、取り組みの充実を図っていく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

- ・特定健康診査については、時期、曜日、時間帯などのニーズや、受診していない人の年齢や性別、地域別などを把握し、ねらいを定めて効率的に取り組む必要がある。また、受診した人に抽選で賞品を贈ることについては、何が理由で受診したのかを把握するなど、勧奨の効果について検証すべきである。健康は自分で守るという意識を啓発する取り組みに力を入れることも必要である。
- ・小中学生の欠食については、様々な背景があると思うが、一方的な発信だけでなく、小中学校で実態調査を行った上で、別の角度から対策を講じるべきである。また、食育カーニバルなどのイベントと連携するなど抱き合わせの方法を検討してみてもどうかと考える。

外部評価員による評価結果を踏まえ、特定健康診査・特定保健指導は、実施計画で定めている目標受診率、実施率の達成に向け、引き続き、電話等による受診勧奨や日曜検診など受診しやすい環境づくりを進めるほか、特定健診に関するアンケート結果を踏まえ、対象者のニーズに応じた受診勧奨につなげていく。

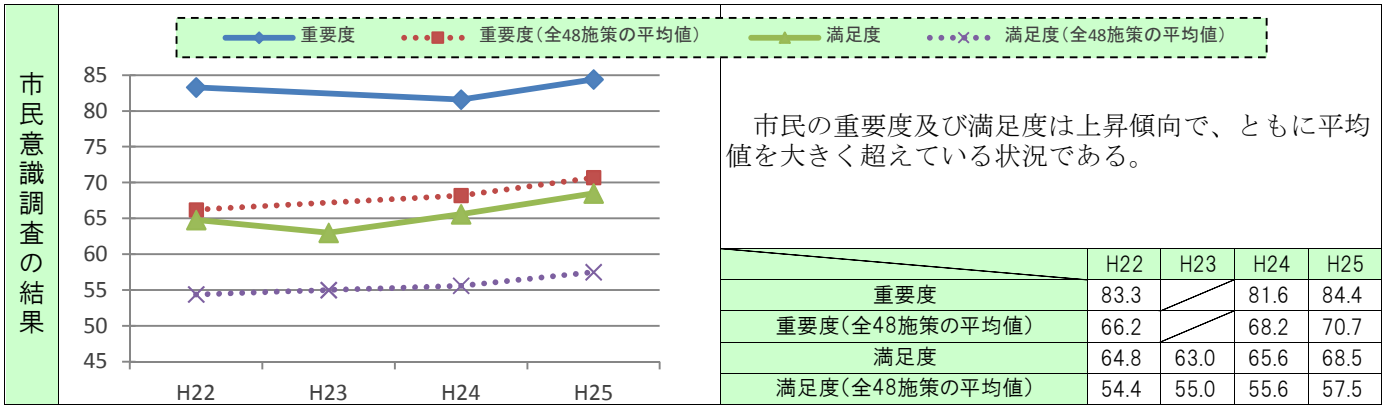
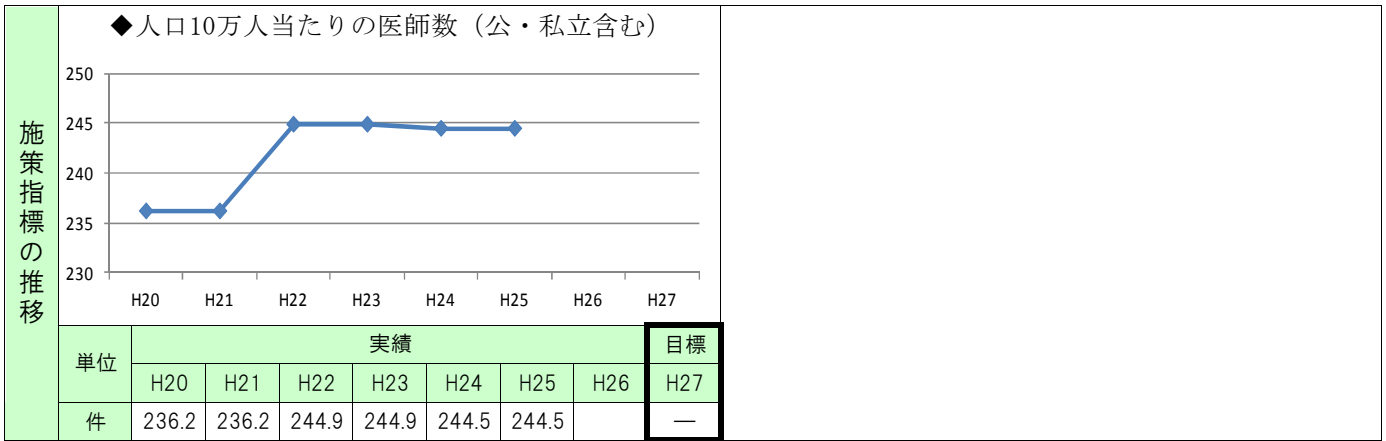
食育の推進については、25年3月に策定した「第2次枚方市食育推進計画」に基づき、全てのライフステージにおいて間断のない食育が実践されるよう普及・啓発活動を充実させるとともに、歯育や生活習慣病予防の推進を図るなど、引き続き、市民の健康づくりを支援していく。また、子どもの朝食の欠食が課題の1つになっており、今後も引き続き、PTA等の関係機関と課題の共有を図りながら、学校に配置されている栄養教諭を中心に、子どもや保護者に朝食の重要性を働きかけていく。

基本目標	第4章 健康で心豊かな自立と共生のまち	所管部 健康部 公共施設部 市民病院
基本方向	第2節 人が健やかに自立して暮らせるまちをつくる	
施策目標	施策30 生命を支える医療体制を強化する	
取り組みの方向	<p>●市民病院の継続的な経営安定化に努めながら、老朽化し、耐震性や診察・療養環境に課題のある病院施設の建て替えを進め、周産期医療や小児医療、救急医療、高度医療の充実を図ります。</p> <p>●市民が安心して必要な医療サービスが受けられる医療提供体制を充実するため、診療所、病院、大学病院が各々の役割を分担し、連携を強化します。</p>	

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)

新病院整備事業	現在の枚方市民病院は老朽化が進み、災害対応や療養環境の点で課題があることから、新病院の整備に向けて、本体の建設工事を実施。26年秋開院予定
北河内夜間救急センター運営事業	小児の初期救急患者の診療のため、夜間救急センターを北河内7市で運営。関係大学や医師会の協力のもと、365日実施するため、北河内夜間救急センター協議会に負担金を支出。22年11月に寝屋川市から枚方市に移設し、毎日夜9時から翌6時まで小児初期救急医療体制を確保
休日・夜間急病診療事業	地域の初期救急医療の確保を図るため、枚方市医師会に委託し、枚方休日急病診療所で、一般の診療所等が診察を行っていない日曜、祝日、年末年始、土曜夜間に診療を実施
高度救命救急医療推進補助事業	重篤な救急患者に適切な医療を提供するため、本市で唯一の第三次救命救急医療機関である「関西医科大学附属枚方病院」に対してその運営費の一部を支援
医療通訳士登録派遣事業	外国人や聴覚障害者が安心して市内の医療機関を利用できるよう、医療通訳士登録派遣制度の創設を目指し、25年度に医療通訳士養成講座を実施

施策指標の推移	◆市民病院における地域連携件数(診療連携)								◆北河内夜間救急センター(初期救急医療機関)から二次救急医療機関に後送した患者の入院率							
	単位	実績						目標	単位	実績						目標
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H25		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
件	8,645	9,104	9,344	9,422	9,055	9,009	11,834	%	—	—	66.2	75.8	73.8	80.7		66



施策の成果(総括)

●【市民病院建て替えによる周産期医療・小児医療・救急医療の充実】として、新病院整備事業などに取り組んだ。

●【診療所・病院・大学病院の役割分担と連携強化】として北河内夜間救急センター運営事業、休日・夜間急病診療事業、高度救命救急医療推進補助事業、医療通訳士登録派遣事業などに取り組んだ。

施策指標「市民病院における地域連携件数（診療連携）」の推移については、現病院の老朽化などから伸び悩んでおり、27年度の目標達成は厳しい状況である。「北河内夜間救急センター（初期救急医療機関）から二次救急医療機関に後送した患者の入院率」の推移については、当初の目標値を上回る実績をあげたため、新たな目標値を設定し、取り組んでいる状況である。「人口10万人当たりの医師数（公・私立含む）」の推移については、人口（住基）の変動により実績値は微減となったが、医師数は微増の状況である。

今後の対応としては、全施策の中でも特に市民ニーズが高く、本市の都市ブランドの確立に向けて推進すべき分野でもあることから、引き続き、取り組みの充実を図っていく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

・本施策は、市民アンケートの結果から、重要度・満足度がともに高いことから、原則的にはこの体制を維持しつつ、日々の医療機関利用における市民の不安や要望に着目し、それに対する積極的な解決に取り組む必要がある。また、その取り組み結果を公開するなど、市民との対話を構築させることで、より満足度も高めることができる。

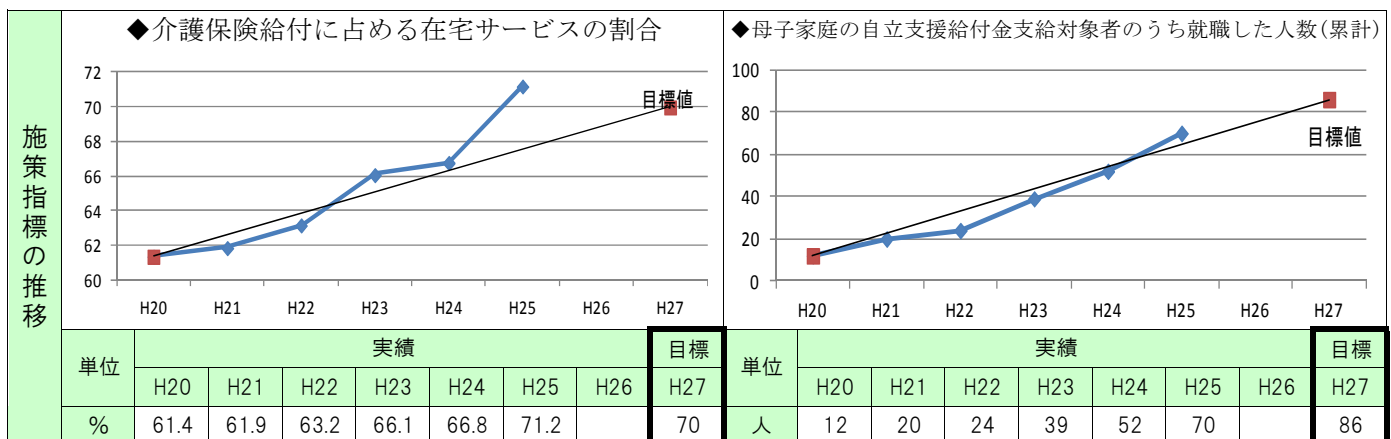
・医療体制については、患者に対する対応や体制など、質を求める声も多い。量の体制が安定してきたら、次は質の体制を充実させていくことで、満足度の向上につながると思う。

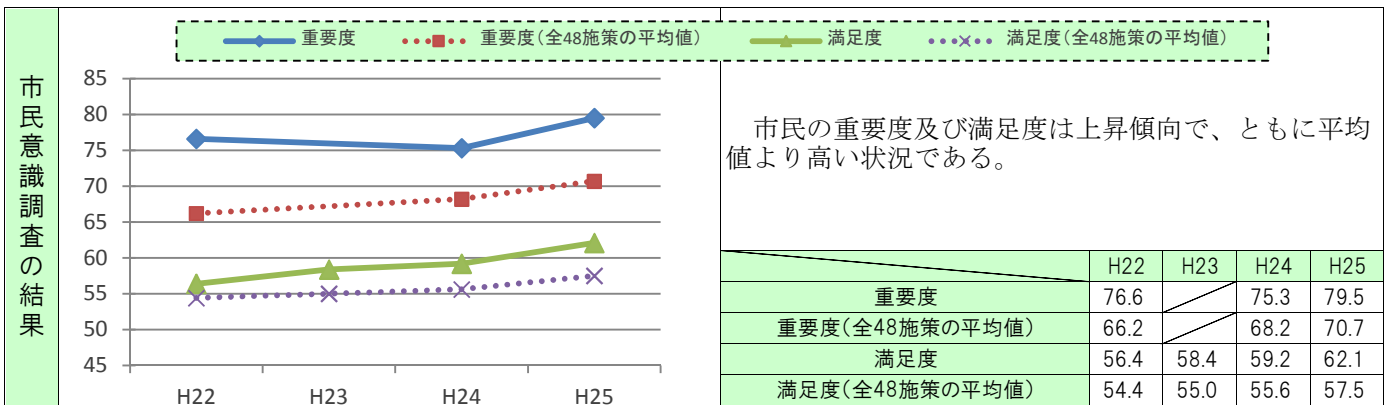
外部評価員による評価結果を踏まえ、市民意識調査で枚方市の好きなところ・誇れるところとして、「病院などの医療施設が充実している」は高い評価であり、医療の充実は市民にとって重要項目であるので、今後も、引き続き、小児初期医療を担う北河内夜間救急センターの医療サービスの質の向上及びスタッフの確保、関係機関との連携強化に努め、安定した運営を行うとともに、枚方休日急病診療所を運営する枚方市医師会と連携して、初期救急医療体制の維持・確保に取り組んでいく。

また、高度救命救急医療機能を有する関西医科大学附属枚方病院に対する運営支援については、救急医療体制を総合的に維持・確保していくため、持続可能な支援のあり方について検討していくなど、今後も引き続き、一次、二次、三次救急医療の役割を明確化し、互いの連携強化を図っていく。

基本目標	第4章 健康で心豊かな自立と共生のまち	所管部 福祉部 子ども青少年部
基本方向	第2節 人が健やかに自立して暮らせるまちをつくる	
施策目標	施策31 自立を支える	
取り組みの方向	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者が健やかに自立した生活ができるよう、高齢者の生きがいとなる活動の場や機会などを充実します。 ●要介護状態となった者が自立した日常生活を営むことができるよう、要介護者とその家族の生活の実態に適した介護保険サービスを提供します。 ●障害者が住み慣れた地域で自立して生活できるよう、地域と連携した取り組みを支援します。 ●だれもが安心して暮らせるよう、ひとり親家庭や支援が必要な人たちの生活を支援します。 	

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)	
在宅福祉サービス事業	高齢者地域自立生活の支援として、要介護認定で自立と認定されたひとり暮らしの高齢者に対して、掃除、買い物などの家事援助を実施 要介護・要支援と認定され、訪問介護サービスを利用している高齢者を対象に、介護保険サービス適用外の簡易な家事援助を実施
家族介護支援事業	要介護者の在宅生活の支援として、要介護者の家族を対象に介護方法などの教室や家族介護者の交流会を開催。地域において認知症高齢者を見守るため、認知症サポーター養成講座の開催を支援
地域活動支援センター事業	障害者の地域における生活を支援するため、障害者地域活動支援センターで手芸や料理などの創作・生産活動の機会の創出、交流の促進、相談支援などを実施
ケアホーム・グループホーム運営安定化補助事業	障害者の自立生活の支援として、共同生活介護（ケアホーム）及び共同生活援助（グループホーム）の運営の安定化を図るため、夜間支援員の宿泊に対し、事業者に補助を行うとともに、新たな設置促進を図るため、24年度から開設時の整備費用を補助
母子家庭自立支援給付補助事業・父子家庭生活支援員派遣事業	ひとり親家庭への生活の支援として、母子家庭の母の就業・自立を支援するため、パソコン技術などの高等技能訓練にかかる講座等を受講する際の経費の支援や看護師などの専門資格の取得に向け修業する際の生活の負担軽減を図るための費用を支給 また、父が不在等のため、育児等日常生活に支障のある父子家庭に対する生活支援員派遣事業を実施
生活保護適正化事業	生活保護の適正化として、生活困窮者及び不正受給に関する情報等を収集する情報ホットラインを25年4月に開設するとともに調査等を実施する適正化推進チームを設置





施策の成果(総括)

- 【高齢者の生きがいとなる活動の場や機会などの充実】として、在宅福祉サービス事業などに取り組んだ。
- 【要介護者とその家族の生活の実態に適した介護保険サービスの提供】として、家族介護支援事業などに取り組んだ。
- 【障害者が自立した生活ができるよう地域と連携した取り組みの支援】として、地域活動支援センター事業、ケアホーム・グループホーム運営安定化補助事業などに取り組んでいる。
- 【ひとり親家庭や支援が必要な人たちの生活の支援】として、母子家庭自立支援給付補助事業・父子家庭生活支援員派遣事業、生活保護適正化事業などに取り組んだ。

施策指標「介護保険給付に占める在宅サービスの割合」「母子家庭の自立支援給付金支給対象者のうち就職した人数」の推移については、目標値達成に向け概ね順調に推移している状況である。

今後の対応としては、引き続き、市民の満足度を維持しながらより効率的に事務事業に取り組んでいく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

・障害児やその家族、家庭内暴力やDV、難病患者、犯罪被害者やその家族などに対する自立に向けた支援についてあまりないように見える。このような法制度の狭間に埋もれがちな対象者の方々に対する事業展開をもう少し考えるべきである。

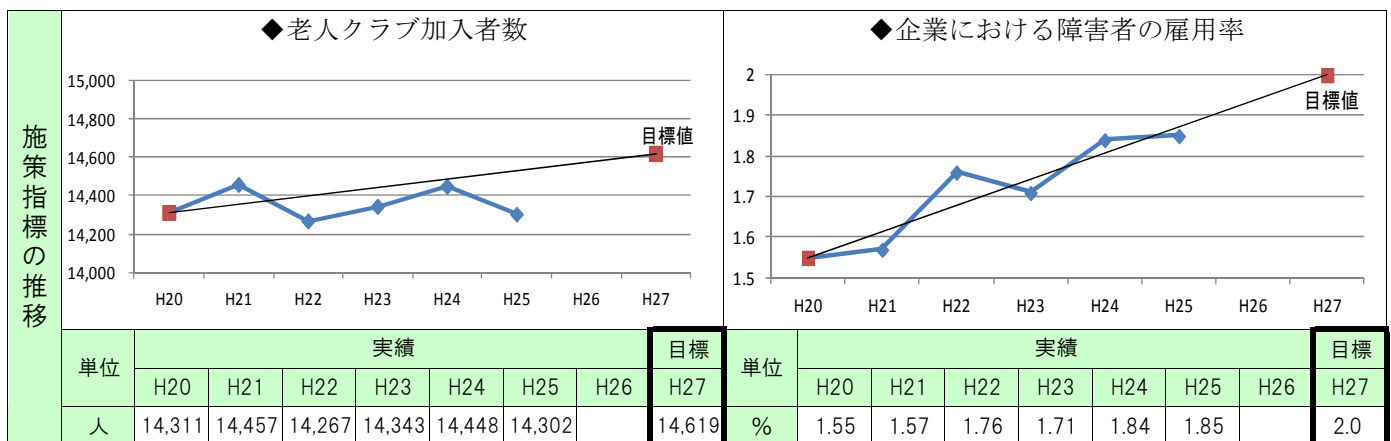
・在宅福祉サービス事業において、今後ますます予防的視点の重要性や孤立死の防止が求められる中、より具体的な取り組みを提示すべきと考える。

・認知症サポーター養成講座の講師となるキャラバンメイトは、大学生が担っている地域がある。枚方市でも、市内6大学の大学生を活用するなど、若い世代が小中学生へ講座を実施するといった効果的な取り組みを検討すべきである。

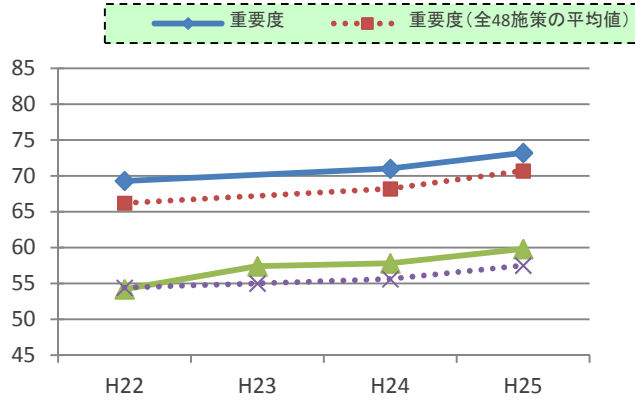
外部評価員による評価結果を踏まえ、今後も障害者地域活動支援センターを在宅障害者の地域生活支援の拠点として、利用者への情報提供に努めるとともに、利用者がより参加しやすい企画内容を検討し、充実を図る。在宅福祉サービスについては、より速やかにサービスの提供が行えるよう効率的な事業実施に努めるとともに、引き続き事業周知を図っていく。認知症に関する事業としては、認知症サポーター養成講座の講師となるキャラバン・メイトの養成に取り組むとともに、サポーター増加に向け、小・中学生へのアプローチを継続していく。また、認知機能低下を早期に発見し相談や予防につなげるための「脳・元気度チェック表」の活用を推進していく。

基本目標	第4章 健康で心豊かな自立と共生のまち	所管部 福祉部
基本方向	第2節 人が健やかに自立して暮らせるまちをつくる	
施策目標	施策32 社会参加を促進する	
取り組みの方向	<p>●高齢者や障害者などすべての人が生涯を通して持てる能力を発揮して、自主的、自発的な社会参加を促進するため、一人ひとりの生きがいを支援します。</p> <p>●障害者が働く意欲と能力を発揮できるよう、障害者の就労支援策を進めます。</p>	

取り組みの方向に沿った事務事業の実績(主なもの)	
街かどデイハウス補助事業	街かどデイハウスの支援として、高齢者が住みなれた地域で自立した生活を続けられるよう、高齢者の閉じこもり予防や社会参加を図ることを目的とした「街かどデイハウス」によるレクリエーションや創作活動などのサービスを提供する住民参加型非営利団体を支援
生きがいと健康づくり推進事業	高齢者の生きがいをと社会参加の契機とするため、輝きプラザきららを拠点に「生きがい創造学園」を開講し、概ね60歳以上の市民を対象としてパソコン講座や書道入門などの通常講座の他、短期講座として水泳教室等を実施
障害者移動支援事業	障害者の日常生活上の外出や余暇活動などの社会参加を目的として、車椅子の操作や外出時に必要とする食事や排泄、出発時及び帰宅時の身辺介助等を行うガイドヘルパーを派遣
通学支援事業	屋外における障害者の移動支援として、ひとりでの通学が困難な障害のある児童生徒に対し、通学ガイドヘルパーを派遣し、通学を支援
日中活動系サービス新規利用者加算事業	障害者の就労支援として、日中活動の定員増加を行い、新規の障害福祉サービス利用者を受け入れた事業者に対する運営費の一部を補助
総合福祉センターリニューアル事業	老朽化した総合福祉センターについて、高齢者等の健康の増進、生きがいを充実させることを目的にバリアフリー化などリニューアル工事を実施



市民意識調査の結果



市民の重要度及び満足度は上昇傾向で、ともに平均値より高い状況である。

	H22	H23	H24	H25
重要度	69.3	70.0	71.0	73.2
重要度(全48施策の平均値)	66.2	67.0	68.2	70.7
満足度	54.2	57.4	57.8	59.8
満足度(全48施策の平均値)	54.4	55.0	55.6	57.5

施策の成果(総括)

- 【高齢者や障害者の社会参加に向けた生きがいきづくりの支援】として、街かどデイハウス補助事業、生きがいと健康づくり推進事業、障害者移動支援事業、通学支援事業、総合福祉センターリニューアル事業などに取り組んだ。
 - 【障害者の就労支援策の推進】として、日中活動系サービス新規利用者加算事業などに取り組んだ。また、一般就労を目指す障害者を対象に、庁舎内実習を実施し、職業体験機会の提供を行うとともに、ハローワーク枚方や枚方市障害者就業・生活支援センターと連携し、障害者合同就職面接会を実施した。
- 施策指標「老人クラブ加入者数」については横ばいで推移している。施策指標「企業における障害者の雇用率」の推移については、目標値達成に向け概ね順調に推移している状況である。
- 今後の対応としては、引き続き、市民の満足度を維持しながらより効率的に事務事業に取り組んでいく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

- ・高齢者や障害者がレクリエーションなどを楽しむだけでなく、世代間交流や自らが社会参加するような取り組みが必要である。取り組み方法によって、高齢者の満足度を上げることができる。
- ・生きがいと健康づくり推進事業について、応募数が多いのであれば、2箇所で開催することや、特に倍率の高い講座は、受講料を少し市民から負担していただくことも検討してもよいと考える。さらに、講座内容も受講者の趣味などを深めるものだけでなく、講座修了後に市や地域に対する貢献や労働力につながるような講座内容を関連部署や関連機関と連携を図りながら検討することが必要だと思ふ。
- ・生きがい創造学園は人気があり参加しやすいと思うので、趣味の分野だけでなく、修了後に労働力、地域貢献力につながるような講座を検討してもよいと考える。単発ではなく、長い目でみた施策展開を講じていくべきである。

外部評価員による評価結果を踏まえ、高齢者や障害者の社会参加に向けた生きがいきづくりの支援として、生きがい創造学園の講座内容については、事業目的を踏まえ、高齢者の生きがいきづくりや社会参加にかかるニーズをできる限り反映することができるよう、さらなる充実に努める。また、街かどデイハウスについては、安定性及び継続性のある活動のための支援を継続するとともに、新規に開設する街かどデイハウスに対しては、より効果的に運営がなされるようサポートを行っていく。